## 令和6年に成人を迎えられるあなたへ



「成人」へようこそ。

新たな門出を迎えられるあなたを、心よりお祝い申し上げます。

成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたのは、令和4年4月1日のことです。飲酒や喫煙は引き続き20歳になるまではできませんが、様々な契約行為や国家資格の取得などが18歳から可能になりました。選挙の投票も、18歳から可能です。若い世代のみなさんの自己決定権が尊重され、社会参加が促進されることは、芦屋市の未来を築く上でも望ましいことだと考えています。

私たちはいま、激動の社会の中にあります。これまでの社会を生きてきたという経験は、いまや通用しない時代に突入しています。だからこそあなたには、自分の進む道を自分で選び取っているか、それに納得しているか、常に自分自身に問いかけていただきたいと考えています。

同時に、あなたが成人を迎えられたのは、これまで支えてこられた周りの方々のおかげだということも、忘れないでください。これからは、あなた自身が芦屋市の未来を支え、切り拓く番です。社会の一員としての自覚と責任をもって、積極的に芦屋市の未来を創り上げていただくことを期待しています。

これからの人生で、新たな挑戦をすることがあるかもしれません。大きな困難に直面することもあるでしょう。そんなとき、何よりも、自分を大切にしてください。一人で抱え込まず、ときには身近な人や専門家の力を借りてください。どんなことがあっても、あなたは一人ではありません。私をはじめ、あなたの挑戦を応援する仲間がいること、どうか覚えておいてください。

いつか一緒に、芦屋の、日本の未来を切り拓く仕事ができることを楽しみにしています。

芦屋市長 髙島 崚輔